

指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針案の  
意見・情報の募集についての結果について

令和 4 年 11 月 15 日  
農林水産省消費・安全局

この度、「指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針案」について、令和 4 年 8 月 26 日から 9 月 24 日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において「指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針案」の規定に関する御意見を 3 名の方から頂きました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方について、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

|                                                                  |
|------------------------------------------------------------------|
| <p>【問い合わせ先】<br/>農林水産省消費・安全局植物防疫課<br/>電話：03-3502-5976（内線）4560</p> |
|------------------------------------------------------------------|